

てだこの^まち^ち都市・浦添

平成29年度

所 信 表 明

浦添市長 松本哲治

はじめに

第180回浦添市議会定例会の開会にあたり、平成29年度の市政運営に対する私の所信を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度の市長選挙におきまして、引き続き市政を担わせて頂くこととなりました。市長2期目に臨むにあたり、市政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。

私は市長就任1期目において、選挙公約であった「那覇軍港の受け入れ拒否」を巡り、その公約を撤回したことにつきましては、苦渋の決断の末とはいえ、それまで私の公約を信じて支持して頂いた方々、また多くの市民の皆様に深くお詫びを申し上げます。

私自身も、公約の見直しは当然あってはならないと考えており、公約を実現すべくできる限りことは尽くしてきたつもりでございます。

しかしながら、浦添市の行政の長として、「私の公約」を追い求めるよりも、「浦添市の公益」を優先させることの方が、明らかに浦添市のためになると確信したからこそその決断であり、改めて皆様にご理解を頂きたいと存じます。

行政の長は、目まぐるしく変化する社会においても、自らの政治信念は最後まで貫きとおさなければなりません。しかしながら行政の根幹にかかわる重要な状況においては、時として信念をもって柔軟かつ的確に判断を下さなければなりません。

また、行政の長は、いかに両立が困難な状況にあろうとも、信念をもって優先順位を見極め的確に判断を下さなければなりません。

那覇軍港を巡る公約の見直しは、まさにその難しい局面で厳しい判断を迫られた中での、「浦添市の公益」を優先し下した結論であります。

その公約見直しの是非の判断を仰ぐべく臨んだこの度の市長選挙において、私を再度当選させて頂き、市民の皆様には深く感謝申し上げます。

再選したとはいえ、軍港の公約取り下げは私の政治経歴から一生消えることのない事実であり、今後とも丁寧にご説明をさせて頂きたいと存じます。

併せて、今後とも、更なる「浦添市の公益」の実現に向けて取り組み、市民の負託に応えてまいる所存でございます。

市長2期目にあたりましても、その道のりは決して平たんであるとは限りません。それでも私は、浦添市のために様々な苦難を乗り越え、前へ前へ力強く進んでまいる所存でございます。

現在、全国の各地で少子高齢化に伴う人口減少を背景に「地方創生」に取り組んでおります。

少子高齢化に伴う人口減少は、地域経済の縮小、雇用機会の縮小を招き、それに伴い子育て環境が悪化し、少子高齢化が一層進む「負のスパイラル」が懸念されます。

少子高齢化は、浦添市においても確実に進行しており、その対策は、まさに焦眉（しょうび）の急となっております。

浦添市は、目の前の課題に真正面から立ち向かい、自ら創意工夫し、「負のスパイラル」から「正のスパイラル」へと転換させ、浦添市の「持続的発展」に向け取り組んでまいります。

私は、この度の市長選において、浦添の未来に向けた推進

役として、「浦添市が主役」、「市民が主役」、「子どもが主役」という3つの「主役」を公約の柱に据えさせて頂きました。

室生犀星（むろうさいせい）は詩の中で、「ふるさとは遠くにありて想ふもの」と詠っています。しかしふるさとは、遠くにだけある訳ではございません。私たちのふるさとは身近にあります。私たちは浦添で生まれ育ち、浦添で今頑張っています。「ふるさとは、近くにありて（人を）育てるもの。近くにありて（人が）育てるもの」、私はそう考えます。我がふるさと浦添市は、「浦添市」と「市民」と「子ども」、この3つの主役が互いに支え合い、「浦添市の公益」の最大化を図ることで「持続的発展」を実現させてまいります。

ここで浦添の持続的発展の原動力となる「3つの主役」についてご説明をさせて頂きます。

まず、1つめに「浦添市が主役」についてでございます。

浦添市は、那覇空港及び那覇港から近距離の位置にあり、物流機能等の観点から絶対的な地理的優位性を有しております。

また、「西海岸開発」と「牧港補給地区跡地開発」が一体となった国際的リゾート地の形成及び「てだこ浦西駅周辺開発」における環境に配慮した「スマートシティ」の形成など、県内でも極めてポテンシャルの高い開発計画が予定されております。

更にクルーズ船バースの早期整備など浦添市の強みと魅力を最大限に活かしていくことにより、これからは「浦添市が主役」となって沖縄の未来を牽引してまいります。

また、「浦添市が主役」のまちは、「雇用」を生み出し、誰でも安心安全に暮らせる社会、生きがいと誇りの持てる社会をつくってまいります。

そして、「浦添市」は「市民」を大事に守り育ててまいります。

次に「市民が主役」についてご説明いたします。

まちは生きています。「市民が主役」となって生きています。

人と人との繋がりや地域力を高め、地域の問題を解決し、まちに新たな息吹を与えます。「市民が主役」のまちは、「市民」が原動力となり「浦添市」を力強く育ててくれます。

浦添市は「市民が主役」の社会をつくっていきます。

誰もが安心安全で平等に暮らせる社会、心身ともに健康で生きがいの持てる社会、そして喜びと幸せを実感できる社会をつくっていきます。

そして「あなたのワクワク」を応援していきます。

次に「子どもが主役」についてご説明いたします。

浦添市の成長には、子ども達の健やかな成長が欠かせません。

浦添市の未来は、子どもたちが担っています。

「子ども達」が将来「浦添市」を大きく育ててくれます。

子どもたちのふるさと「浦添市」です。子どもたちは、ふるさと「浦添市」でたくましく育ち、大きく羽ばたいていきます。子どもたちの未来は無限大で、夢のある未来です。

浦添市は「子ども」を温かく守り育て、全力で応援していきます。

「浦添市」は、「子どもが主役」のまちをつくっていきます。

子どもたちが生まれ育った環境に影響されることなく、心身共に健全に育つ環境をつくっていきます。

子どもたちが未来へ羽ばたく環境をつくっていきます。

子どもたちが安心して生まれ育つ環境をつくっていきます。

そして「浦添市」は、子ども達が輝く「キッズファースト

運動」を始めます。

この３つの主役が、互いに相乗効果をもたらし、かつ循環する社会をしっかりと構築していくことにより、「いつまでも住みたくなる誇り高き浦添市」を築き、浦添市の持続的発展を実現してまいります。

市民の皆様、そして市議会の皆様。地方は、そして浦添市は、これからが踏ん張りどころです。一番身近にある、一番大切な「ふるさと浦添」のすばらしい未来に向かって、共に力強く邁進していこうではありませんか。

以上、２期目の市政運営にあたっての私の所信を申し上げます。

続きまして、平成２９年度の主な取り組みについて「３つの主役」に基づいて、ご説明いたします。

まず、「浦添市が主役」に関する取り組みについてご説明いたします。

沖縄都市モノレール延長事業については、沖縄本島を縦断する広域公共交通基幹軸の構築のため、沖縄自動車道を結ぶ交通結節拠点を形成するとともに、利便性が高く環境に優しいまちづくりの形成を図りながら、沖縄県、那覇市及び沖縄都市モノレール株式会社とともに、事業推進に努めてまいります。

駅周辺のまちづくりにつきましては、新駅の整備に併せ交通拠点の機能と新たな市街地の形成を推進してまいります。

また、駅周辺の大規模公園における官民連携のパークマネジメントに取り組むとともに、駅周辺のエリアマネジメントの促進に向けて検討し、駅を中心としたまちづくりに取り組んでまいります。

浦添前田駅周辺地区におきましては、浦添グスクの麓に誕生する本市の新たな玄関口として、観光客をはじめとした来街者溢れる賑わいが創出できるよう、土地区画整理の事業化や、拠点の整備を図り、魅力あるまちの形成に取り組んでまいります。

てだこ浦西駅周辺地区におきましては、総合交通結節機能を活かした東の玄関口として、分散型エネルギーシステムを導入したスマートシティー型の土地区画整理事業を進めてまいります。

西海岸開発の那覇港浦添ふ頭地区につきましては、引き続き那覇港港湾計画に基づいて推進してまいります。

第一ステージ事業都市機能用地において、大型商業施設事業者への土地の売却が完了いたしました。

今後は、事業者と一緒に、既存の沖縄観光にない新たな付加価値をもつ、賑わいとゆとりのある質の高い都市リゾート形成を目指して、開発に取り組んでまいります。

また、第二ステージ事業となるコースタルリゾート地区は、計画改訂作業において西向きのビーチ、大型クルーズ船バース、マリーナの実現に向けて関係機関と連携し、観光立県沖縄における、より魅力のある国際観光交流拠点の形成を目指してまいります。

併せて、沖縄西海岸道路、臨港道路及び港川道路の幹線道路整備を促進するため、国及び県と連携してまいります。

カーミージー地区におきましては、サンゴ礁群と砂浜が残る空寿崎（くうじゅざき）周辺の海岸利用空間の創出のため、海浜公園の計画策定に取り組めます。また、豊かな自然環境を守り継ぐために、里浜条例の制定に向けて取り組んでまいります。

牧港補給地区につきましては、跡地利用基本計画や関連法令等を踏まえ、地権者・市民との合意形成に努め、「人・海・

文化を活かした国際的エンターテインメント都市」をコンセプトに、浦添の未来を拓く空間の実現に努めてまいります。

また、基地返還後に円滑に整備ができるよう、沖縄振興特別推進交付金を活用した先行取得事業を引き続き推進してまいります。

観光振興につきましては、観光資源の活用や開発により地域経済の発展に資するよう「浦添市観光振興計画」を策定するとともに、本市の魅力を広く伝え、来街者で賑わう活力ある都市を目指してまいります。

産業振興につきましては、「浦添市創業支援事業計画」に基づき、浦添市産業振興センター・結の街を拠点とした創業支援の強化や、事業者への支援を図ってまいります。

併せて、「企業立地・雇用施策方針」を策定し、関連機関と連携を図り、産業振興と雇用拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、「市民が主役」に関する取り組みについてご説明いたします。

市民が主役のまちづくりを推進するため、市民が主体となった活動への支援を行うとともに、「ワクワクするてだこのまち」の実現に向けた「市民の夢応援プロジェクトまちづくりプラン賞」を実施してまいります。

また本市は、平成29年1月1日に「レインボー都市うらそえ宣言」を行いました。すべての人の性の多様性を認め合い、差別や偏見をなくし、誰もがティーン（太陽）のように輝けるよう、住みやすいまちを目指してまいります。

医療・介護におきましては、医療情報の提供や相談また入院から早期かつ円滑な在宅支援ができるように、浦添市医師会及び各関係機関等との連携体制整備に努めてまいります。

また、地域での認知症ケア体制として、認知症高齢者等の

見守りＳＯＳネットワークの構築、相談への早期対応、認知症カフェ等のつどいの場の設置等により、認知症に関する知識の普及・啓発を図るとともに、介護負担の軽減に繋がるよう取り組んでまいります。

最後に、「子どもが主役」に関する取り組みについてご説明いたします。

“子どもを主役に”のまちづくりの推進に向けては、待機児童解消のため認可保育所や小規模保育事業所等の整備及び保育士確保策を行い保育サービスの質的・量的充実に取り組んでまいります。

併せて認可外保育施設を利用する多子世帯に対し、保育料の負担を軽減する支援を行ってまいります。

また、幼稚園におきましても、浦添市幼児教育振興アクションプログラムや、浦添市子ども・子育て支援事業計画などに基づき、就学前の幼児教育の充実とともに子育て支援に向けて取り組んでまいります。

具体的には、預かり保育及び時間延長保育を全園で実施し、加えて３年保育、幼稚園給食を浦添幼稚園及び牧港幼稚園において先行実施してまいります。

学童クラブにつきましては、運営に対する支援を継続するとともに、公的施設の整備により、放課後の児童の健全育成を推進してまいります。平成２９年度は、港川小学校施設内への学童クラブ室建設工事に着手いたします。

浦添市立小中学校につきましては、区画整理地内における児童生徒の増加等に伴う教室不足の解消に向けて、取り組んでまいります。平成２９年度は、沢岬小学校の教室増築工事に係る実施設計を行ってまいります。

また、情報教育につきましては、ＩＣＴ機器の整備とＩＴ指導員、ＩＣＴ支援員の派遣を推進することで、機器を有効

に活用した「わかる授業」を展開し、児童生徒の興味関心を高め、さらなる学力向上と、モラル教育の充実を図ってまいります。

子どもの貧困対策については、各地域の現状を把握し、関係機関と情報を共有し、居場所運営の支援を行ってまいります。

併せて、子ども達が自立できるよう学習支援や所得制限付で学校給食費を半額とする取り組みを、継続してまいります。

また、児童虐待の早期発見と虐待防止の取り組みとして、要保護児童対策地域協議会の機能強化を引き続き図っていくとともに、広報啓発を実施、複雑多様化する相談に応える相談員を配置し、適切有効な対応を行ってまいります。

以上、平成29年度の主な取り組みについて申し上げます。

その他の施策につきましては、総合計画の政策体系に基づき、順次ご説明いたします。

第1は、「希望と活力にあふれた生活創造都市」についてであります。

本市の産業振興につきましては、平成29年4月1日に施行される「浦添市中小企業・小規模企業振興基本条例」を活用し、市、企業、市民等各関係者が一層の相互理解を深めるとともに、浦添市産業振興ビジョンを策定することにより、更なる地域産業の安定化及び活性化を推進してまいります。

各通り会の活動につきましては、地域の特色を活かした各種イベントの後援や、組織の強化拡充及び活性化支援に取り組んでまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、プロ野球公式戦を活用した本市の全国PR、また、浦添市、松山市、西

都市、燕市との四市交流事業も引き続き実施してまいります。

織物事業につきましては、「うらそえ織」の協同組合化による自立を促し、市の産業として県内外へうらそえ織が広く浸透するように、活動を支援してまいります。

農業につきましては、農業フェスタ支援事業を実施するとともに、高齢者を活用し、シマグワの葉や実を資源とした特産品等の開発に取り組んでまいります。

水産業対策事業につきましては、引き続き浦添宜野湾漁業協同組合を支援し、漁業者の経営安定化を図ってまいります。

快適で安らぎに満ちた都市環境を創出するため、引き続き南第一及び南第二土地区画整理事業を推進してまいります。

モノレール導入空間となる県道浦添西原線拡幅事業及びシンボルロード化の促進に努めるとともに、モノレール整備やバス網の構築を行い、公共交通の拡充を図ることで、国道58号及び県道浦添西原線の慢性的な交通渋滞の緩和に努めてまいります。

また、地域交通の円滑化、安全性の確保等快適な暮らしを支えるため、生活基盤となる補助幹線道路及び生活道路整備を推進してまいります。

オリオン通り線や沢岬石嶺線ほか5路線につきましては、引き続き効率的に整備に取り組み、早期完成を目指します。

未買収道路につきましては、沖縄振興特別推進交付金を活用した基金により用地取得に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、南第一及び南第二区画整理区域内の下水道整備を推進し、新市街地における快適な居住環境の整備を図ってまいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を確保するため、引き続き配水管網の整備を推進してまいります。

併せて、災害に強い水道施設を構築するため、計画的な老朽管の耐震化を含め安全・安心を目指し整備を行うとともに、

効率的な水運用を実現するため水量・水圧を監視する施設整備を推進してまいります。

第2は、世界に翼を広げる交流文化都市についてであります。

学校教育においては、「生きる力」を育成するとともに、子ども一人ひとりの個性を生かす教育を推進してまいります。

学力向上については、平成29年度より3カ年の推進期間として全県で取り組まれる学力向上施策「学力向上推進プロジェクト」を基に、市独自の取り組みも充実させながら、幼児児童生徒の学力向上に努めてまいります。

特別支援教育では、小中学校へ特別支援教育ヘルパーを派遣し、特別支援学級の児童、生徒への支援や通常学級に在籍する発達障がい児、支援を要する児童生徒の支援など、保護者及び関係機関と連携し、特別支援教育の充実に努めてまいります。

英語教育については、小中連携の授業の工夫・改善に取り組むとともに、英語教育、国際理解教育の充実に取り組んでまいります。

また、小中連携の英語教育及び国際理解教育推進の一環として中学生海外短期留学生派遣事業の充実に図ってまいります。

小学校5年生全員を対象とするエコアイランドに向けた人材育成及びキャリア教育事業につきましては、都市部では体験できない諸活動をとおして、児童の社会性・協調性、自己存在感・有用感を育み、将来につながるキャリア教育の推進を図ってまいります。

未来へ翔たく太陽っ子育成事業につきましては、沖縄県を代表して派遣される児童生徒が全国で活躍できるよう引き続

き支援を行ってまいります。

学校施設の整備につきましては、老朽化した施設をこれまで順次改築し、耐震化を図ってきたところであり、平成29年度は浦添小学校屋内運動場改築事業を実施いたします。

青少年の健全育成においては、青少年が地域社会の中で心身ともに健やかに成長できるよう、関係団体等と連携を図り、地域ぐるみで健全育成に努めてまいります。

課題を抱える児童生徒については、教育相談体制を充実させるとともに、「自立支援室」において、学校と連携しながら社会的自立に向けた支援体制を強化してまいります。

「中国泉州市・浦添市小中学生交流事業」につきましては、泉州市へ派遣を行い、国際社会に対応する青少年の育成に取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、「第四次まちづくり生涯学習推進基本計画」を策定し、また「てだこ市民大学」では、本市のまちづくりに寄与できる有為（ゆうい）な人材を育成するとともに、その活動支援機能の整備に努めてまいります。

また、市民が気軽に足を運んで学ぶ楽しさを体感できるよう「まなびフェスタ浦添」を開催し、生涯学習の振興を図ってまいります。

生涯スポーツにつきましては、「浦添市スポーツ推進計画」に基づき、市民が気軽にスポーツ活動が行える環境整備に努めるとともに、「てだこウォーク」をはじめ、各種スポーツ行事、及びレクリエーション等を開催し、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ってまいります。

文化芸術振興事業につきましては、ミュージカル創出事業「尚寧王」や、超一流の国際音楽家を招聘した「日露交歓コンサート2017沖縄公演」などを実施してまいります。

また、文化団体の育成や、優れた文化芸術にふれあう機会を提供するため、「沖縄展」等の開催に取り組んでまいります。

史跡浦添城跡（しせきうらそえじょうあと）保存整備事業では、浦添グスクの復元整備に向けた発掘調査を引き続き実施してまいります。

また、史跡クバサーヌ御嶽の整備工事を実施するほか、史跡普天満参詣道（しせきふてんまさんけいみち）の史跡整備事業を促進し、「歴史と文化の薫るまちづくり」を推進してまいります。

浦添市美術館におきましては、国立歴史民俗博物館の協力により、日本の漆の歴史や文化などを紹介する「URUSHI 不思議ものがたり展」を開催し、市民のみならず国内外の観覧者に漆文化への関心を高め、美術館をきっかけに、市内施設への誘客を図ってまいります。

市立図書館においては、市民ニーズに対応した蔵書構築を図り「暮らしに役立つ図書館」を目指してまいります。

また、「浦添市第三次子どもの読書活動推進計画」の一端を担う施設として、おはなし会、YA文芸賞、読書講演会を実施し、児童・生徒の読書活動を推進してまいります。

国際交流事業につきましては、市民を主体とした国際交流や友好都市交流の推進を図るため、国際交流協会並びに沖縄国際センター、その他関係機関との連携を図り、交流事業の充実に努めるとともに、外国人住民が安心して暮らせるよう多文化共生社会の視点でまちづくりを進めてまいります。

平和事業につきましては、戦争の悲惨さや平和の尊さを考えるイベントの開催や、中学生平和交流事業を引き続き実施し、市民の平和意識の向上を図ってまいります。

第3は、ともに支え合う健康福祉都市についてであります。

福祉団体育成事業として各福祉団体への補助金交付により、

福祉団体の円滑な運営を促し、市民福祉の向上に寄与してまいります。

コミュニティソーシャルワーク事業につきましては、地域における総合的な相談体制の確立やコミュニティづくりの推進、また災害時における避難行動要支援者の支援体制の強化など、地域で支え合う福祉社会の形成に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、「健康・食育うらそえ21」及び「データヘルス計画」等に基づき、生活習慣病の発症及び重症化予防、慢性腎臓病の重症化対策、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取り組みを強化し、市民の健康づくりを推進してまいります。

母子保健事業につきましては、母子健康手帳の交付時から妊婦への保健指導の強化・充実を図り、また乳幼児健康診査及び2歳児歯科健診等の受診率向上を目指してまいります。

予防接種事業につきましては、新たに定期接種化されたB型肝炎予防ワクチンの円滑な実施に努めてまいります。また、日本脳炎ワクチンにつきましては、平成29年度より全額公費負担とし、接種率の向上、及び保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

児童センターにつきましては、市内全小学校区に整備された11箇所の児童センターを子育て拠点の一つとして活用し、地域との連携を図りながら、多様化する市民ニーズに対応した事業運営に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「第四次てだこ高齢者プラン」を基に、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、多様なニーズに対応する自立支援に向けたサービスの充実を図ると

ともに、高齢者の積極的な社会参加や地域での支え合い体制づくりの推進に努めてまいります。

老人福祉センター・地域福祉センター、かりゆしセンターでは、中高齢者のニーズに対応した質の高い総合的なサービスの提供を行ってまいります。

障がいのある方への支援につきましては、総合的な相談業務及び発達障がい児支援、虐待対応、成年後見制度を利用した権利擁護事業を実施するため、基幹相談支援センターの充実を図るほか、一般相談委託事業所を活用した支援に努めてまいります。

身体障害・知的障害・精神障害及び難病等による一定の機能障害に係る障害福祉サービスを利用者のニーズに応じて提供し、自立した日常生活や就労の支援、入院・入所者の地域移行支援など社会参加の促進を図ってまいります。

また、児童福祉法に基づく通所支援サービスを提供し、障がい児の療育支援を行ってまいります。

重度障がい者に対する施策として、医療費助成事業や特別障害者手当等の支給等を実施してまいります。

障害者手帳を所持しない制度の狭間にある難病者及び小児慢性特性疾患児に対し、引き続き日常生活用具の給付を行い、また障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴の児童に対しましては、補聴器購入等の助成を実施し、言語能力の発達やコミュニケーション能力の習得など、児童の健全な発達を支援してまいります。

また、浦添市手話言語等コミュニケーション手段施策推進協議会を設置し、「浦添市手話言語等コミュニケーション手段の利用促進に関する条例」及び関連施策を推進してまいります。

また、「サン・アビリティーズうらそえ」におきまして、文化及びスポーツに関する各種教室等の開催や地域との交流の

機会を増やし、社会参加の促進と福祉の増進、障がいに対する理解促進に努めてまいります。

ひとり親家庭へは、児童扶養手当の支給と母子及び父子家庭等医療費助成を行い、世帯の生活の安定と自立促進を図ってまいります。

母子及び父子家庭等医療費助成事業におきましては、窓口申請が不要となる「自動償還制度」を新たに導入し、負担軽減と利便性の向上に努めてまいります。

養育困難な母子世帯につきましては、母と子が離ればなれになることなく、地域社会の繋がりを持ちながら一緒に生活していけるよう、母子生活支援施設浦和寮において相談援助や保育の提供、学習等の支援を行ってまいります。

生活困窮世帯に対しましては、引き続き自立相談支援に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度より、財政運営主体が沖縄県へ移管されることから、その動向を注視しつつ、市民の健康保持、増進及び医療費の適正化を図るとともに、低所得者対策を充実しつつ、国保財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。

第4は、「安全安心で安らぎにみちた快適環境都市」についてであります。

災害時に迅速かつ的確な対策を実施するため、市内全域に音声・文字・画像等の情報を24時間365日、伝達・収集することが可能となる情報基盤を整備してまいります。

消防行政につきましては、老朽化した消防車両を更新するとともに、救急処置拡大に対応する認定救命士の養成及び医療機関との連携強化を図ってまいります。

さらに、各種災害に備え、総合的な防災訓練の実施や、県、

他市町村、その他関係機関との広域的な応援体制の構築に取り組んでまいります。

市民の消費生活の安全・安心・利益を確保するため、消費生活に関する専門員を配置した相談事業を継続し、関係機関と連携し、高齢者等への振り込み詐欺の被害防止等や消費生活の意識の高揚、啓発を目的とした情報提供や事業に取り組んでまいります。

都市公園整備事業につきましては、快適な都市公園の整備と、本市の緑豊かな自然緑地の保全を推進するための公園を整備してまいります。

緑化推進事業につきましては、市民に定着してきた「花と緑のまちづくり」を更に推進し、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

景観まちづくりの推進につきましては、浦添グスク周辺及び沖縄都市モノレール沿線の良好な景観形成に努め、浦添前田駅周辺地区を中心に歴史・文化の薫るまちづくりに取り組んでまいります。

また、てだこ浦西駅周辺地区や西海岸周辺エリアにつきましても、良好な景観形成に取り組んでまいります。

「環境にやさしいまちづくりの推進」につきましては、環境活動の指導者を養成する「環境教育リーダー育成講座」と次世代を担う児童生徒を対象とした「環境学習講座」を引き続き実施してまいります。

墓地対策につきましては、増加する市民の墓地需要に対応するとともに、新たな墓地建設の抑制及び点在する既存墓地の集約化を図るため、納骨壇と合葬室を併せ持つ施設型共同墓の整備に取り組んでまいります。

また、稼働から35年目を迎えたクリーンセンターの次期処理施設を計画的に整備していくため、新一般廃棄物処理施設整備推進室を設置し、広域処理による新たな一般廃棄物処

理施設整備に向け、鋭意取り組んでまいります。

第5は、ひと・まち・未来が輝く市民協働都市についてであります。

私たちを取り巻く社会環境は、少子・高齢化の進展や厳しさを増す財政状況など大きく変化しており、今まで行政のみで行なっていた役割を継続していくことは困難な状況となっております。地域の様々な課題を解決するためにも、市民参加を促し、市民と共にまちづくりを行ってまいります。

地域のコミュニティ活動の活性化を図るため、自治会等の持続的な活動に対する支援を行ってまいります。

また、地域団体などの参加による「第40回浦添てだこまつり」を開催し、市民のコミュニティ意識の高揚、地域相互の連帯、親睦、文化交流を深めてまいります。

市民の生活と活動を支える情報共有につきましては、開かれた市政運営を推進するため、本年度も広報うらそえをはじめ、ホームページ、ラジオ放送、声の広報、市民便利帳等による行政情報を発信し、市民と情報の共有を図ってまいります。

広報うらそえにおいては、「読みやすく」「見やすく」「見栄えよく」をポイントに、市の施策や事業を取り上げるのはもちろん、多くの市民のみなさんの顔が見える誌面作りを展開していきます。

また、市公式ホームページの内容の充実、ソーシャルメディアの活用、スマートフォン用公式アプリケーション（うらコロ）の活用に努め、市民ニーズに沿った形で速やかに行政情報を提供してまいります。

市民がいつでも気軽に行政情報を利用できるよう様々な情

報媒体を活用した広報手段の運用に努め、これまで以上に市民に対して適切で分かりやすい行政情報の発信をしてまいります。

また、市民がオンラインで行政サービスの利用ができるよう、マイナンバー制度等の情報基盤を整備し、市民サービスの向上を図るよう努めてまいります。

併せて、本市が保有する地理空間情報、統計情報などの公共情報をホームページ上で公開する「オープンデータ化」を推進し、浦添市勢の十分な理解と認識を深められるよう努めてまいります。

広聴事業につきましては、日々寄せられる市へのご意見及びその回答について公開し、市としての考え方を広く共有するとともに、これまで実施してきた市民との意見交換の機会を積極的に設けてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第3次浦添市男女共同参画行動計画～てだこ女男（ひと）プラン」に基づき、市民意識の醸成に努めてまいります。

行財政改革に関しましては、第4次浦添市行政改革大綱・実施計画に基づき、持続可能で健全な財政運営の実施と、本市の窓口業務委託など民間活力を導入した効率的で効果的な行政経営システムの確立、地方分権時代にふさわしい自立した自治体経営を推進し、より一層市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、平成29年度の施策について述べてまいりました。

続きまして、平成29年度の予算について申し上げます。

本市における財政課題といたしましては、国民健康保険事業特別会計の赤字解消、沖縄都市モノレール延長整備事業の本格化に伴う財源の確保等がございます。

このような厳しい財政環境のもと、限られた財源で最大の投資効果が得られるよう、新年度の予算を編成いたしました。

その結果、平成２９年度予算は、
一般会計において ４９２億円、
特別会計において ２８７億６，８４６万円、
企業会計において ３１億１，０３２万１千円
となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第９号から議案第１３号までの平成２８年度の「補正予算」の議案につきましては、先議案件として、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。